柔道整復国家試験における「法規」に関する出題傾向について

高山 明莉,大澤 裕行,野田 哲由,田村 哲也,松本 揚,末吉 祐介,岡村 知明, 田辺 達磨,角田 佳貴,長谷川 龍成 了徳寺大学・健康科学部整復医療・トレーナー学科

要旨

柔道整復師国家試験(以下,柔整国試)は現在までに26回実施されている.柔整国試の合格率は,第1回では90.3%だったが,第26回では58.4%となり,国家試験導入以来,初めて50%台となった.このような結果から柔整国試対策が全国的にみて上手く機能していないことが推測され,教科ごとの出題傾向の把握は必要不可欠だと考えられる¹⁾.過去の国家試験で出題された問題を分類,分析することは国家試験対策を考える上で重要である²⁾.出題傾向を把握することで効率的な国家試験対策が可能となることが考えられることから,今回「法規」に関する出題について調査した.

結果、柔整国試の「法規」に関する出題において、初期では柔道整復師法における規制を問うものが多かったが、必修問題が導入されるようになってからは序論(様々な法規)や関係法規(社会福祉法等)の出題が増加していた。つまり、今後柔整国試に合格するには柔道整復師法だけではなく他の医療資格の法規や社会福祉といった広い視野で学習する必要性があることが示唆された。

キーワード:柔道整復師国家試験, 関係法規, 国家試験対策

Trend of questions on related laws and regulations in the national examination for judo reduction

Akari Takayama, Hiroyuki Ohsawa, Tetsuyosi Noda, Tetsuya Tamura, Yo Matsumoto, Yusuke Sueyosi, Tomoaki Okamura, Tatsuma Tanabe, Yosiki Tunoda, Tatunari Hasegawa Department of judotherapy and Sports Medicine, Faculty of Health Sciences, Ryotokuj University

Abstract

National Examination For Judo Reduction (NEJR) has been conducted 26 times so far.

The pass rate for the first round of the national reconciliation test was 90.3 percent, but for the 26th, it was 58.4 percent, which was 50 percent for the first time since the national exam was introduced. Based on these results, it is presumed that the policy for the national reconciliation test is not working well, and it is essential to understand the trend of questions asked for each subject. It is important to classify and analyze questions asked in national exams in the past in order to consider national exam preparation. Because it is possible to efficiently prepare for national exams by understanding the trend of questions asked, this time we investigated questions about the laws.

As a result, many questions were asked about regulations in judo therapist law in the initial stage of the legislation, of judo national exam, but the questions of introduction and related laws and regulations increased after compulsory subjects were introduced.

In other words, it was suggested that students need to study not only judo therapist law but also other medical qualification laws and regulations and social welfare in order to pass examinations in the future.

Keywords: national examination for judo reduction, applicable laws and regulations, national exam preparation

I. 背景

柔整国試では30間の必修問題と200間の一般問題の計230間で構成され、必修問題は8割、一般問題は6割以上の得点で合格とされている。国家試験問題は柔道整復師国家試験出題基準³⁾に基づいて出題されており、試験科目は解剖学、生理学、運動学、病理学概論、衛生学・公衆衛生学、一般臨床医学、外科学概論、整形外科学、リハビリテーション医学、柔道整復理論、関係法規の11教科で構成されている⁴⁾.

柔整国試の試験科目である関係法規とは柔道整復師法や医療法、医療関係資格法規(医師法)、柔道整復師の業務倫理、または医事福祉法規といった法令を学習する科目である⁵⁾. 現在、柔整国試では必修問題1問、一般問題10問の計11間で出題されている.

2019年度からは柔道整復師国家試験出題基準の改正が行われ、「法規」に関する出題は一般問題からではなく必修問題のみで出題されることとなった⁶⁾. したがって「法規」に関する問題の正答率の上昇は必修問題正答率の向上につながり、柔整国試の合格率が上昇しやすいことが考えられる.

Ⅱ. 目的

第1 ~ 26回までの柔整国試の「法規」に関する一般問題と,第13 ~ 26回までの必修問題の出題傾向を明らかにすること.

Ⅲ. 方法

「法規」に関する問題を、本調査では全国柔道整復学校協会監修の『関係法規改訂2版』の目次項目である、「序論」、「柔道整復師法関連」、「関係法規」の3つに分類し、分析した.

Ⅳ. 結果

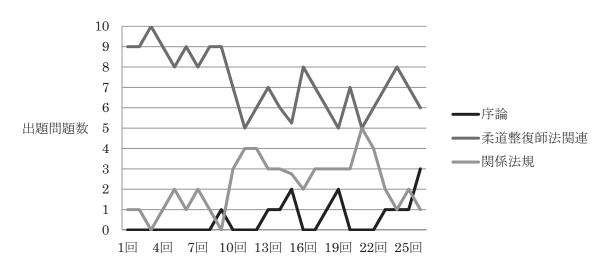


図1「法規」に関する一般問題の出題数の推移

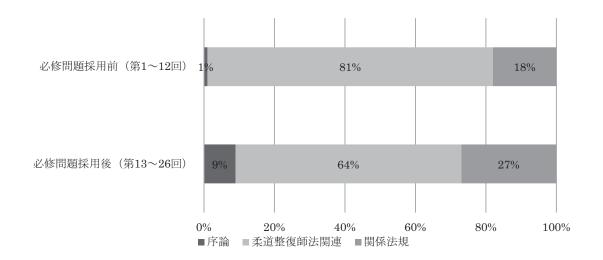


図2 必修問題前後の「法規」に関する出題率の比較

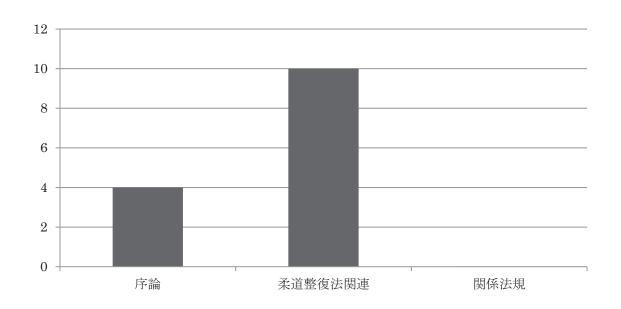


図3 「法規」に関する必修問題数

一般問題の推移を見てみると10回までは8,9割が「柔道整復師法関連」からの出題であったが、第10回 目以降から「関係法規」の割合が徐々に増加している.(図1)

必修問題採用前後の一般問題出題割合を比較した結果,「序論」は1%から9%,「関係法規」は18%から27%に増加し,「柔道整復師法関連」は81%から64%に減少した.(図2)

必修問題が採用された第13~26回の14回分の総数を見ると「柔道整復法関連」から10問、序論から4問出題されており、ほとんどが柔道整復師法関連から出題されていることがわかる。(図3)

しかし、第 $24 \sim 26$ 回の試験に限ってみてみると「序論」の項目からの出題が続き、医療事故・過誤が多く出題される傾向があった。

Ⅴ. 考察

必修問題,一般問題ともに「柔道整復師法関連」の出題が高い割合を示した.柔道整復師として根源となる身分法,柔道整復師法の理解は必須であると考える.しかし必修問題採用前後の一般問題出題割合の比較において、「柔道整復師法関連」が減少している.これは「序論」、「関係法規」で学ぶ医事法規や憲法,個人情報保護法などの一般法規の問題が増加していることを示している.必修問題が採用されたのは第13回目が実施された2005年からで,明確に分類されたのは2006年の第14回からである.2003年には現在の教科書の「関係法規」が発刊されている.医療制度,社会保障制度では、2004年に年金制度改革,2005年介護保険制度改正,2006年に公布された「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」いわゆる第5次医療法改正により,医療法,医師法・薬剤師法等7本の関連法改定が行われた.2008年には後期高齢者医療制度,最近では憲法改正の議論も沸き起こっている.このような社会状況とリンクして出題傾向の変化が現れたのではないかと考える.

また、柔整国試は2020年に実施される第28回国家試験から必修50間、一般200間の計250間となるため、必修問題の正答率が合否に大きく影響することが予測される。合否に重要となる必修問題の中で「法規」に関する問題は、第27回までは30間中1間であったが2020年からは必修範囲のみの出題になっており必修問題での「法規」に関する問題の割合が上昇することが発表された。2020年からの必修については出題範囲を「柔道整復施術の基礎」、「保険診療に関する知識」及び「関係法規に関する知識」と明記されている。60本調査の結果から、柔道整復師は、医療を取り巻く環境の変化に対し柔道整復師法の理解はもちろんのこと、他の医事福祉法規や一般的な社会常識、倫理観を持つことが求められていると考える。つまり、今後柔整国試に合格するには柔道整復師法だけではなく他の医療資格の法規や社会福祉といった広い視野で学習する必要性があることが示唆された。

参考文献

- 1) 角田佳貴,田村哲也(2017)柔道整復師国家試験に出題された問題の傾向一解剖学に着目して一.了 徳寺大学研究紀要. 11,63-67.
- 2) 松本揚, 岡田隆, 岡村知明ほか(2015)柔道整復師国家試験必修問題に出題された柔道整復理論の出題傾向. 了徳寺大学研究紀要. 9,97-101.
- 3)公益社団法人柔道整復研修試験財団(2009)柔道整復師国家試験出題基準,医歯薬出版株式会社,東京、39-48.
- 4) 末吉 祐介, 松本 揚, 大澤 裕行ほか (2017) 柔道整復師国家試験科目, リハビリテーション医学における出題傾向. 了德寺大学研究紀要. 12, 49-52.
- 5) 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 関係法規 改訂第2版, 医歯薬出版株式会社.
- 6)公益財団法人 柔道整復研修試験財団編集 柔道整復師 国家試験出題基準2020年版,医歯薬出版株式会社.